

整理番号 332-1

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p style="text-align: center;">経 費 区 分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費 2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費</p> <p>9: 資料購入・作成費 10: 交通費</p>
---	---

支出年月日	2022年 9月 16日他
支出額	1,500円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法)
使 途	ひよこの家視察9/16 国会要望視察11/18 事務局交通費 JR東日本電車代 東京メトロ
支 出 先	XXXXXXXXXX

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

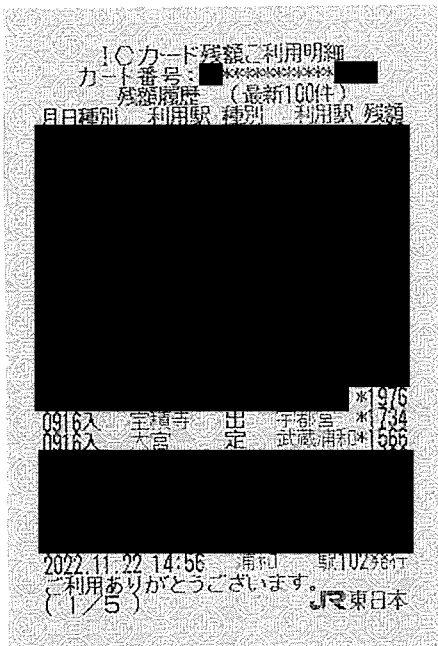
支出者名 柳下 礼子 印

整理番号 332-2

別紙

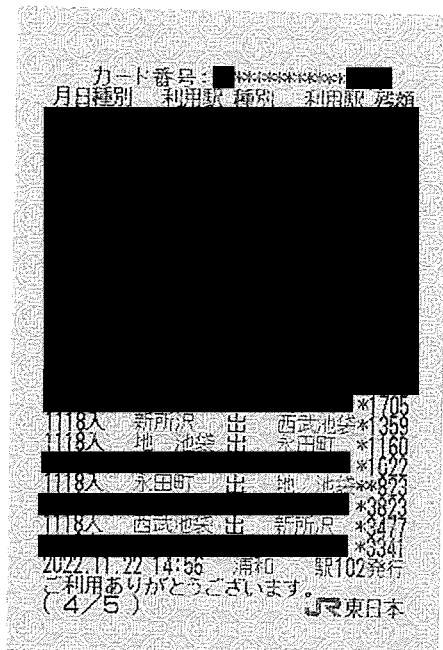
日本共産党埼玉県議会議員団

ひよこの家



$$242 + 168 = 410$$

国会要望



$$346 + 199 + 199 + 346 = 1,090$$

整理番号 317-1

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--------------------------	--

支出年月日	2022年 9月 22日
支出額	829,690円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方 $(362,700+281,500+330,000) \times 0.8 + (40,000+440) \times 0.5 + 30,000 + 110$)
使途	事務局員給与支払い(9月分)
支出先	██

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子 印

整理番号 313-2

別紙

日本共産党埼玉県議会議員団

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-09-22	5	104-05	220001	0913	*****
お取扱方法 電信振					
お振込先銀行 支店					
お振込先					
お振込金額 ￥30,000					
お振込手数料 ￥110					

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-09-22	23	104-05	400002	0914	*****
お取扱方法 電信振					
お振込先銀行 支店					
お振込先					
お振込金額 ￥40,000					
お振込手数料 ￥440					

手数料110円
20,000円
送金料220円
充当

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-09-22	2	104-05	220001	0910	*****
お取扱方法 電信振					
お振込先銀行 支店					
お振込先					
お振込金額 ￥277,832					
お振込手数料 ￥0					

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-09-22	4	104-05	220001	0911	*****
お取扱方法 電信振					
お振込先銀行 支店					
お振込先					
お振込金額 ￥213,256					
お振込手数料 ￥0					

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-09-22	7	104-05	220001	0912	*****
お取扱方法 電信振					
お振込先銀行 支店					
お振込先					
お振込金額 ￥246,985					
お振込手数料 ￥0					

給 与 一 覧 表 2022/9/22

No.	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計										
労働日数	80.00	20.00	10.00	20.00	20.00	10.00	20.00	20.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	460.00	140.00	20.00	140.00	20.00	140.00	20.00	140.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	980,000	322,000	40,000	263,000	30,000	325,000	30,000	325,000	0	0	0
常任歴給	24,000	16,500	0	7,500	0	0	0	0	0	0	0
党歴給	36,000	20,000	0	11,000	0	5,000	0	0	0	0	0
任務給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (非課税)	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	1,040,000	358,500	40,000	281,500	30,000	330,000	30,000	330,000	0	0	0
支給額合計	1,044,200	362,700	40,000	281,500	30,000	330,000	30,000	330,000	0	0	0
健康保険	47,579	17,478	0	13,594	0	16,507	0	16,507	0	0	0
厚生年金保険	89,670	32,940	0	25,620	0	31,110	0	31,110	0	0	0
介護保険	8,036	2,952	0	2,296	0	2,788	0	2,788	0	0	0
雇用保険	2,922	1,088	0	844	0	990	0	990	0	0	0
社会保険料小計	148,207	54,458	0	42,354	0	51,395	0	51,395	0	0	0
課税対象額	891,793	304,042	40,000	239,146	30,000	278,605	30,000	278,605	0	0	0
源泉所得税	20,620	6,890	0	6,160	0	7,570	0	7,570	0	0	0
住民税	46,800	16,500	0	13,300	0	17,000	0	17,000	0	0	0
定退・療	9,000	3,000	0	3,000	0	3,000	0	3,000	0	0	0
退職・互助	9,700	3,420	0	2,830	0	3,450	0	3,450	0	0	0
国救	1,800	600	0	600	0	600	0	600	0	0	0
年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除金小計	87,920	30,410	0	25,890	0	31,620	0	31,620	0	0	0
控除額合計	236,127	84,868	0	68,244	0	83,015	0	83,015	0	0	0
差引支給額	808,073	277,832	40,000	213,256	30,000	246,985	30,000	246,985	0	0	0

整理番号 313-3

別紙

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年4月1日～2023年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2022年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 322,000 円
		常任歴給 16,500 円
		党歴給 20,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所

労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年3月21日～2023年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2022年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 263,000 円
		常任歴給 7,500 円
		党歴給 11,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年3月21日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

(乙) 労働者住所 XXXXXXXXXX

労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年4月1日～2023年5月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 0 円
		党歴給 5,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX

労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年3月21日～2023年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党前原かづえ県議会議員事務所	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 12:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日 ※ 1週間の所定労働日数：原則として3日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 40,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	現金支払	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	無
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	団長 柳下 礼子
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年3月21日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX
 労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年3月21日～2023年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党村岡正嗣県議会議員事務所	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 16:00 （※ 労働時間は、1日2時間以内）	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日 ※ 1週間の所定労働日数：原則として3日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 30,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
賃金の支払方法	現金支払又は口座振込	
11. 退職	定年制	無
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	無
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	団長 柳下 礼子
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年3月21日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX
 労働者氏名 XXXXXXXXXX

整理番号 318-1

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
----------------------------------	---

支出年月日	2022年 9月 26日
支出額	157円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法)
使途	老健みぬま視察 JR東日本 電車代 事務局交通費
支出先	■■■■■

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子 印

整理番号 318-2

別紙

日本共産党埼玉県議会議員団



ICカード残額・利用明細

カード番号: [REDACTED] *****

残額履歴 (最新 20件)

月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

0926定 浦和 出 東浦和 **566
**409

2022.09.27 08:15 浦和 駅106発行
ご利用ありがとうございます。
(1/1) JR東日本

9/26
老健みぬま視察

③
> 157

整理番号 324

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】
⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費	
9: 資料購入・作成費 10: 交通費	

支出年月日	22年 9月 28日	支出額	119,050円 (按分の積算方法: $\{(111,230 + 179,340) \times 0.5\} \times 0.8 + (3,528 \times 0.8)$)
使途	社会保険料 (8月分)		
領収書等貼付欄		日本共産党埼玉県議会議員団	

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金 厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省	取扱庁番号	取扱庁名
4	0343	6375	00063521	厚生労働省年金局(浦和)
納付年月	令和 4年 8月分			
納付期限	令和 4年 9月30日	健康勘定 健康保険料	厚生年金勘定 厚生年金保険料	子ども・子育て支援勘定 子ども・子育て拠出金
	111230円	179340円	3528円	
納付場所	浦和年金事務所	330-9301	さいたま市 浦和区 高砂 3-15-1	埼玉県庁内埼玉県議会5階
延滞金の計算方法	期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。			
歳入徴収官	厚生労働省年金局事業管理課長	柳下禮子	090408	
合計額	千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 2 9 4 0 9 8			
納付機関番号	納付番号	確認番号	005001222110100027349899940	
上記の合計額を領収しました。(領収日付等) 出納 4.9.28 埼玉りそな銀行 県庁 (納付者渡り)				

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

使途 社会保険料 (8月分)

整理番号	364-1
------	-------

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--	--

支出年月日	2022年 10月 24日
支出額	681円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法:(367+314))
使 途	10/24 越谷児童相談所視察、埼玉鉄道高架建設事務所 JR東 大宮—大袋 春日部—大宮 東武鉄道 電車代
支 出 先	■■■■■

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子



整理番号 364-2

日本共産党埼玉県議会議員団



ICカード残額・利用明細
 カード番号: ██████████
 残額履歴 (最新 20件)

日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額
1024	入	東武大宮	出	大宮	*1009
1024	入	春日部	出	東武大宮	*642
1024	入	春日部	出	東武大宮	*328

2022.10.24 13:19 浦和 駅103発行
 ご利用ありがとうございます。
 (1/1) JR東日本


← 大宮 → 大袋 367
 ← 春日部 → 大宮

整理番号 366-1


政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
----------------------------------	---

支出年月日	2022年 10月 25日
支出額	829,690円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方 (362,700+281,500+330,000)×0.8+(40,000+440)×0.5+30,000+110)
使途	事務局員給与支払い(10月分)
支出先	

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子  印

整理番号 366-2

別紙

日本共産党埼玉県議会議員団

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	種別	お取扱金額
04-10-25	2	104-02	250001	0902	*****
お振込先	電信扱		お引き出し口座		
お振込先名	[REDACTED]				
お振込先住所	[REDACTED]				
お振込先支店	¥277,137	お振込手数料	¥0	合計	*****

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	種別	お取扱金額
04-10-25	4	104-02	250001	0903	*****
お振込先	電信扱		お引き出し口座		
お振込先名	[REDACTED]				
お振込先住所	[REDACTED]				
お振込先支店	¥212,713	お振込手数料	¥0	合計	*****

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	種別	お取扱金額
04-10-25	7	104-02	250001	0904	*****
お振込先	電信扱		お引き出し口座		
お振込先名	[REDACTED]				
お振込先住所	[REDACTED]				
お振込先支店	¥246,345	お振込手数料	¥0	合計	*****

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	種別	お取扱金額
04-10-25	5	104-02	250001	0905	*****
お振込先	電信扱		お引き出し口座		
お振込先名	[REDACTED]				
お振込先住所	[REDACTED]				
お振込先支店	¥30,000	お振込手数料	¥110	合計	*****

30,000
+送金料
110円

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	種別	お取扱金額
04-10-25	23	104-02	300016	0906	*****
お振込先	電信扱		お引き出し口座		
お振込先名	[REDACTED]				
お振込先住所	[REDACTED]				
お振込先支店	¥40,000	お振込手数料	¥440	合計	*****

20,000
+送金料
220円
充当

給 与 一 覧 表 2022/10/25

No.	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計										
労働日数	80.00	20.00	10.00	20.00	20.00	10.00	20.00	20.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	460.00	140.00	20.00	140.00	20.00	140.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	980,000	322,000	40,000	263,000	30,000	325,000	0	0	0	0	0
常任歴給	24,000	16,500	0	7,500	0	0	0	0	0	0	0
党歴給	36,000	20,000	0	11,000	0	5,000	0	0	0	0	0
任務給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (非課税)	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	1,040,000	358,500	40,000	281,500	30,000	330,000	0	0	0	0	0
支給額合計	1,044,200	362,700	40,000	281,500	30,000	330,000	0	0	0	0	0
健康保険	47,579	17,478	0	13,594	0	16,507	0	0	0	0	0
厚生年金保険	89,670	32,940	0	25,620	0	31,110	0	0	0	0	0
介護保険	8,036	2,952	0	2,296	0	2,788	0	0	0	0	0
雇用保険	4,870	1,813	0	1,407	0	1,650	0	0	0	0	0
社会保険料小計	150,155	55,183	0	42,917	0	52,055	0	0	0	0	0
課税対象額	889,845	303,317	40,000	238,583	30,000	277,945	0	0	0	0	0
源泉所得税	20,550	6,860	0	6,140	0	7,550	0	0	0	0	0
住民税	46,800	16,500	0	13,300	0	17,000	0	0	0	0	0
定退・療	9,000	3,000	0	3,000	0	3,000	0	0	0	0	0
退職・互助	9,700	3,420	0	2,830	0	3,450	0	0	0	0	0
国救	1,800	600	0	600	0	600	0	0	0	0	0
年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除金小計	87,850	30,380	0	25,870	0	31,600	0	0	0	0	0
控除額合計	238,005	85,563	0	68,787	0	83,655	0	0	0	0	0
差引支給額	806,195	277,137	40,000	212,713	30,000	246,345	0	0	0	0	0

366-3

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年4月1日～2023年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2022年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 322,000 円
		常任歴給 16,500 円
		党歴給 20,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年4月1日

（甲）所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙）労働者住所

労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年3月21日～2023年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2022年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 263,000 円
		常任歴給 7,500 円
		党歴給 11,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年3月21日

（甲）所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙）労働者住所 XXXXXXXXXX

労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と []（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年4月1日～2023年5月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 0 円
		党歴給 5,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 []

労働者氏名 []

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年3月21日～2023年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党前原かづえ県議会議員事務所	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 12:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日 ※ 1週間の所定労働日数：原則として3日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 40,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
賃金の支払方法	現金支払	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	無
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	団長 柳下 礼子
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年3月21日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

(乙) 労働者住所

労働者氏名

整理番号 377

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】
	⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費
	9: 資料購入・作成費 10: 交通費

支出年月日	22年 10月 26日	支出額	119,050円 (按分の積算方法: $\{(111,230 + 179,340) \times 0.5\} \times 0.8 + 3,528 \times 0.8$)
使途	社会保険料 (9月分)		
領収書等貼付欄	日本共産党埼玉県議会議員団		

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省管	取扱庁番号	取扱庁名
4	0343	6375	00063521	厚生労働省年金局(浦和)
納付目的	健康保険料 厚生年金保険料 子ども子育て拠出金			
納付月	令和 4年 9月分	健康 勘 定 健康 保 険 料	厚 生 年 金 勘 定 厚 生 年 金 保 険 料	子 ども ・ 子 育 て 支 援 勘 定 子 ども ・ 子 育 て 拠 出 金
納付日	10月31日	111230円	179340円	3528円
納付期限	令和 4年 10月20日	合 計 額		
事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領	千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	
005001222110100032134796393	納付番号	確認番号	¥ 2 9 4 0 9 8	
納付場所	日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構			
浦和 年金事務所	330-9301 さいたま市 浦和区 高砂 3-15-1 埼玉県庁内埼玉県議会5階 日本共産党 埼玉県議会議員団 柳下禮子			
延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。 計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。	歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長			
歳入徴収官	090409			
	上記の合計額を領収しました。 (領収日付等) 4. 10. 26 16 (納付者渡し)			

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

使途 社会保険料 (9月分)

整理番号

402-1

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	2022年 11月 17日 他
支出額	2,334円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 :
使途	11/17 環境整備センター視察 JR東 電車賃 11/18 国会要望 JR東 東京メトロ 電車賃 11/24 陽春分校視察 JR東 電車賃
支出先	■■■■■

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子

印

整理番号 402-2

日本共産党埼玉県議会議員団

ICカード残額ご利用明細
 カード番号: ****
 残額履歴 (最新 20件)
 月日種別 利用駅 種別 利用駅 残額

1117	入	大宮	出	能谷	*2110
1117	入	秩父能谷	出	秩父寄居	*1516
1116	定	浦和	出	池袋	**926
1118	入	池袋	出	永田町	**618
1118	入	永田町	出	池袋	**419
1118	入	池袋	定	浦和	**220
1118	入	池袋	定	浦和	**720
1118	入	池袋	定	浦和	**412
1124	入	南浦和	定	浦和	**534
1124	入	南浦和	定	浦和	**398

2022.11.25 08:15 浦和 駅104発行
 ご利用ありがとうございます。
 (1/1) JR東日本

① 環境整備セパ
 ② 594 + 590 = 1,184

② 国会要望
 ③ 308 + 199 + 199 + 308 = 1,014

③ 陽春分校
 ④ 136

① 1,184 + ② 1,014 + ③ 136 = 2,334

整理番号

413-1

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
----------------------------------	---

支出年月日	2022年 11月 21日他
支出額	1,190円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法)
使途	愛知医ケアセンター視察 JR東日本 電車代 JR東海
支出先	■■■■■

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名

柳下 礼子

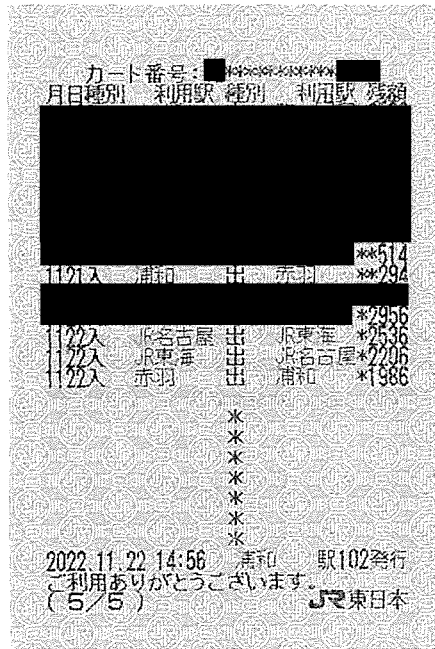


整理番号 43-2

日本共産党埼玉県議会議員団



愛知医介了



$$220 + 420 + 330 + 220 = 1.190$$

赤羽と浦和 220円

名古屋と高蔵寺 420円

春日井と名古屋 330円

整理番号	419-1
------	-------


政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--	---

支出年月日	2022年 11月 25日
支出額	829,690円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方 $(362,700+281,500+330,000) \times 0.8 + (40,000+440) \times 0.5 + 30,000 + 110$
使 途	事務局員給与支払い(11月分)
支 出 先	[REDACTED]

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子 

整理番号 419-2

別紙

日本共産党埼玉県議会議員団

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-11-25	2	104-05	250001	0915	***** *****
お取引内容		電信扱		お引き出し口座	
お取引内容		[Redacted]		[Redacted]	
お取引内容		[Redacted]		[Redacted]	
お取引内容		[Redacted]		[Redacted]	
お取引金額		¥277,137		お取引手数料 ¥0 *****	
お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-11-25	4	104-05	250001	0915	***** *****
お取引内容		電信扱		お引き出し口座	
お取引内容		[Redacted]		[Redacted]	
お取引内容		[Redacted]		[Redacted]	
お取引内容		[Redacted]		[Redacted]	
お取引金額		¥212,713		お取引手数料 ¥0 *****	
お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-11-25	7	104-05	250001	0917	***** *****
お取引内容		電信扱		お引き出し口座	
お取引内容		[Redacted]		[Redacted]	
お取引内容		[Redacted]		[Redacted]	
お取引内容		[Redacted]		[Redacted]	
お取引金額		¥246,345		お取引手数料 ¥0 *****	
お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-11-25	5	104-05	250001	0917	***** *****
お取引内容		電信扱		お引き出し口座	
お取引内容		[Redacted]		[Redacted]	
お取引内容		[Redacted]		[Redacted]	
お取引金額		¥30,000		お取引手数料 ¥110 *****	
お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-11-25	23	104-05	300017	0918	***** *****
お取引内容		電信扱		お引き出し口座	
お取引内容		[Redacted]		[Redacted]	
お取引内容		[Redacted]		[Redacted]	
お取引金額		¥40,000		お取引手数料 ¥440 *****	

手数料
110円

20,000円
手数料
220円

担当

給 与 一 覧 表 2022/11/25

No.	Code	氏名	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		合計	80.00	20.00	10.00	20.00	20.00	10.00	20.00	20.00	0.00	0.00	0.00
		労働日数	460.00	140.00	20.00	140.00	140.00	20.00	140.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		基本給	980,000	322,000	40,000	263,000	263,000	30,000	325,000	0	0	0	0
		常任歴給	24,000	16,500	0	7,500	7,500	0	0	0	0	0	0
		党歴給	36,000	20,000	0	11,000	11,000	0	5,000	0	0	0	0
		任務給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		家族手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		通勤手当 (非課税)	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		通勤手当 (課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		一時金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		精算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		課税支給額	1,040,000	358,500	40,000	281,500	281,500	30,000	330,000	0	0	0	0
		支給額合計	1,044,200	362,700	40,000	281,500	281,500	30,000	330,000	0	0	0	0
		健康保険	47,579	17,478	0	13,594	13,594	0	16,507	0	0	0	0
		厚生年金保険	89,670	32,940	0	25,620	25,620	0	31,110	0	0	0	0
		介護保険	8,036	2,952	0	2,296	2,296	0	2,788	0	0	0	0
		雇用保険	4,870	1,813	0	1,407	1,407	0	1,650	0	0	0	0
		社会保険料小計	150,155	55,183	0	42,917	42,917	0	52,055	0	0	0	0
		課税対象額	889,845	303,317	40,000	238,583	238,583	30,000	277,945	0	0	0	0
		源泉所得税	20,550	6,860	0	6,140	6,140	0	7,550	0	0	0	0
		住民税	46,800	16,500	0	13,300	13,300	0	17,000	0	0	0	0
		定退・療	9,000	3,000	0	3,000	3,000	0	3,000	0	0	0	0
		退職・互助	9,700	3,420	0	2,830	2,830	0	3,450	0	0	0	0
		国救	1,800	600	0	600	600	0	600	0	0	0	0
		年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		控除金小計	87,850	30,380	0	25,870	25,870	0	31,600	0	0	0	0
		控除額合計	238,005	85,563	0	68,787	68,787	0	83,655	0	0	0	0
		差引支給額	806,195	277,137	40,000	212,713	212,713	30,000	246,345	0	0	0	0

整理番号 419-3

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年4月1日～2023年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2022年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 322,000 円
		常任歴給 16,500 円
		党歴給 20,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX

労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年3月21日～2023年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2022年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 263,000 円
		常任歴給 7,500 円
		党歴給 11,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年3月21日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX

労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年4月1日～2023年5月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 0 円
		党歴給 5,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年4月1日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

(乙) 労働者住所

労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年3月21日～2023年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党前原かづえ県議会議員事務所	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 12:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日 ※ 1週間の所定労働日数：原則として3日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 40,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
賃金の支払方法	現金支払	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	無
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	団長 柳下 礼子
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年3月21日

（甲）所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙）労働者住所

労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年3月21日～2023年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党村岡正嗣県議会議員事務所	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 16:00 （※ 労働時間は、1日2時間以内）	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日 ※ 1週間の所定労働日数：原則として3日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 30,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
賃金の支払方法	現金支払又は口座振込	
11. 退職	定年制	無
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	無
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	団長 柳下 礼子
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年3月21日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

(乙) 労働者住所 XXXXXXXXXX
 労働者氏名 XXXXXXXXXX

整理番号 420

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】
	⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費
	9: 資料購入・作成費 10: 交通費

支出年月日	22年 11月 25日	支出額	119,050円 (按分の積算方法: $\{(111,230 + 179,340) \times 0.5\} \times 0.8 + 3,528 \times 0.8$)
使途	社会保険料 (10月分)		
領収書等貼付欄		日本共産党埼玉県議会議員団	

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度 4 年金特別会計 0343 内閣府及び厚生労働省管 6375 取扱庁番号 00063521 厚生労働省年金局(浦和)



納付年月 令和 4年 10月分

納付期限 令和 4年 11月30日

健康 勘定 健康 保険 料 111230円

厚生 年金 勘定 厚生 年金 保険 料 179340円

子ども・子育て支援勘定 子ども・子育て提出金 3528円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て提出金
令和 4年度

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領 証券受領 全部 一部 005001222110100036937515368

合計額 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 2 9 4 0 9 8

内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

浦和 年金事務所 延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。 計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。 歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長

330-9301 さいたま市 浦和区 高砂 3-15-1 埼玉県庁内埼玉県議会5階 日本共産党 埼玉県議会議員団 柳下禮子 様

上記の合計額を領収しました。(領収日付等) 出納 4.11.25 埼玉りそな銀行 県 4 (納付者渡し)

090410

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。 この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

使途 社会保険料 (10月分)

整理番号	455-1
------	-------

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--	---

支 出 年 月 日	2022年 12月 23日
支 出 額	829,690円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方 $(362,700+281,500+330,000) \times 0.8 + (40,000+440) \times 0.5 + 30,000 + 110$
使 途	事務局員給与支払い(12月分)
支 出 先	

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子



整理番号 455-2

別紙

日本共産党埼玉県議会議員団

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-12-23	2	104-05	230001	0912	*****
お振込方法	電信振		お引き出し口座		*****
お振込先	*****				*****
お振込金額	¥328,841	お振込手数料	¥0	お振込合計	*****

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-12-23	4	104-05	230001	0913	*****
お振込方法	電信振		お引き出し口座		*****
お振込先	*****				*****
お振込金額	¥225,840	お振込手数料	¥0	お振込合計	*****

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-12-23	7	104-05	230001	0914	*****
お振込方法	電信振		お引き出し口座		*****
お振込先	*****				*****
お振込金額	¥263,070	お振込手数料	¥0	お振込合計	*****

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-12-23	5	104-05	230001	0915	*****
お振込方法	電信振		お引き出し口座		*****
お振込先	*****				*****
お振込金額	¥30,000	お振込手数料	¥110	お振込合計	*****

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-12-23	23	104-05	400005	0916	*****
お振込方法	電信振		お引き出し口座		*****
お振込先	*****				*****
お振込金額	¥40,000	お振込手数料	¥440	お振込合計	*****

手数料 110F

20,000
+
手数料 220F
充当

給与一覧表 2022/12/23

No.	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計										
労働日数	83.00	21.00	10.00	21.00	10.00	21.00	21.00	0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	481.00	147.00	20.00	147.00	20.00	147.00	147.00	0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	980,000	322,000	40,000	263,000	30,000	30,000	325,000	0	0	0	0
常任歴給	24,000	16,500	0	7,500	0	0	0	0	0	0	0
党歴給	36,000	20,000	0	11,000	0	0	5,000	0	0	0	0
任務給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (非課税)	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	1,040,000	358,500	40,000	281,500	30,000	30,000	330,000	0	0	0	0
支給額合計	1,044,200	362,700	40,000	281,500	30,000	30,000	330,000	0	0	0	0
健康保険	47,579	17,478	0	13,594	0	0	16,507	0	0	0	0
厚生年金保険	89,670	32,940	0	25,620	0	0	31,110	0	0	0	0
介護保険	8,036	2,952	0	2,296	0	0	2,788	0	0	0	0
雇用保険	4,870	1,813	0	1,407	0	0	1,650	0	0	0	0
社会保険料小計	150,155	55,183	0	42,917	0	0	52,055	0	0	0	0
課税対象額	889,845	303,317	40,000	238,583	30,000	30,000	277,945	0	0	0	0
源泉所得税	20,550	6,860	0	6,140	0	0	7,550	0	0	0	0
住民税	46,800	16,500	0	13,300	0	0	17,000	0	0	0	0
定退・療	9,000	3,000	0	3,000	0	0	3,000	0	0	0	0
退職・互助	9,700	3,420	0	2,830	0	0	3,450	0	0	0	0
国救	1,800	600	0	600	0	0	600	0	0	0	0
年末調整	-81,556	-51,704	0	-13,127	0	0	-16,725	0	0	0	0
控除金小計	6,294	-21,324	0	12,743	0	0	14,875	0	0	0	0
控除額合計	156,449	33,859	0	55,660	0	0	66,930	0	0	0	0
差引支給額	887,751	328,841	40,000	225,840	30,000	30,000	263,070	0	0	0	0

別紙

管理番号 455-3

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年4月1日～2023年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2022年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 322,000 円
		常任歴給 16,500 円
		党歴給 20,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年4月1日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

(乙) 労働者住所 XXXXXXXXXX

労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年3月21日～2023年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2022年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 263,000 円
		常任歴給 7,500 円
		党歴給 11,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年3月21日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX

労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と []（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年4月1日～2023年5月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 0 円
		党歴給 5,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年4月1日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

(乙) 労働者住所 []

労働者氏名 []

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年3月21日～2023年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党前原かづえ県議会議員事務所	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 12:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日 ※ 1週間の所定労働日数：原則として3日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 40,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
賃金の支払方法	現金支払	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	無
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	団長 柳下 礼子
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年3月21日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 柳下 礼子

(乙) 労働者住所

労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年3月21日～2023年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党村岡正嗣県議会議員事務所	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 16:00 （※ 労働時間は、1日2時間以内）	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日 ※ 1週間の所定労働日数：原則として3日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 30,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
賃金の支払方法	現金支払又は口座振込	
11. 退職	定年制	無
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	無
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	団長 柳下 礼子
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年3月21日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 柳下 礼子

(乙) 労働者住所 XXXXXXXXXX
労働者氏名 XXXXXXXXXX

整理番号 456-1

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
------------------------------	--

支出年月日	2021年 12月23日
支出額	776,000円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方(358,500+281,500+330000)×0.8)
使途	事務局員給与支払い(12月冬季一時金)
支出先	████████████████████

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子 印

整理番号 456-2

別紙

日本共産党埼玉県議会議員団

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-12-23	2	104-05	230002	0917	*****
お振込方法 電信振					お引き出し口座
お振込金額					¥285,034
お振込手数料					¥0

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-12-23	4	104-05	230002	0918	*****
お振込方法 電信振					お引き出し口座
お振込金額					¥228,698
お振込手数料					¥0

お取扱日	登録番号	取扱店	取扱番号	時刻	お取扱金額
04-12-23	7	104-05	230002	0919	*****
お振込方法 電信振					お引き出し口座
お振込金額					¥262,311
お振込手数料					¥0

賞与一覽表 2022/12/23

No.	Code	氏名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	0											
	0											
	合計											
労働日数												
労働時間数												
時間外労働時間数												
休日労働時間数												
深夜労働時間数												
基本給	0											
常任歴給	0											
党歴給	0											
任務給	0											
家族手当	0											
通勤手当 (非課税)	0											
通勤手当 (課税)	0											
一時金	970,000	358,500				281,500		330,000				
精算	0	0				0		0				
課税支給額	970,000	358,500				281,500		330,000				
支給額合計	970,000	358,500				281,500		330,000				
健康保険	47,045	17,381				13,643		16,021				
厚生年金保険	88,663	32,757				25,711		30,195				
介護保険	7,946	2,936				2,304		2,706				
雇用保険	4,849	1,792				1,407		1,650				
社会保険料小計	148,503	54,866				43,065		50,572				
課税対象額	821,497	303,634				238,435		279,428				
源泉所得税	45,454	18,600				9,737		17,117				
住民税	0	0				0		0				
定退・療	0	0				0		0				
退職・互助	0	0				0		0				
国救	0	0				0		0				
年末調整	0	0				0		0				
控除金小計	45,454	18,600				9,737		17,117				
控除額合計	193,957	73,466				52,802		67,689				
差引支給額	776,043	285,034				228,698		262,311				

整理番号 456-3

別紙

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年4月1日～2023年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2022年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 322,000 円
		常任歴給 16,500 円
		党歴給 20,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所

労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年3月21日～2023年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2022年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 263,000 円
		常任歴給 7,500 円
		党歴給 11,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年3月21日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX

労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と []（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年4月1日～2023年5月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 0 円
		党歴給 5,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 []

労働者氏名 []

整理番号 457

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	22年 12月 23日	支出額	119,050円 (按分の積算方法: $\{(111,230+179,340) \times 0.5\} \times 0.8 + 3,528 \times 0.8$)
使途	社会保険料 (11月分)		
領収書等貼付欄	日本共産党埼玉県議会議員団		

納入告知書 納付書*領収証書

国庫金

厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省	取扱庁番号	取扱庁名
4	0343	6375	00063521	厚生労働省年金局(浦和)
納付目的	健康助定 健康保険料	厚生年金助定 厚生年金保険料	子ども・子育て支援助定 子ども・子育て拠出金	納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て拠出金
納付年月	令和 4年 11月分	令和 4年 12月20日		令和 4年度
納付額	111230円	179340円	3528円	
事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領	証券受領	合計額
00500	12221101	0004	全部 一部	千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 2 9 4 0 9 8
納付場所	日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構			
浦和年金事務所	330-9301 さいたま市 浦和区 高砂 3-15-1 埼玉県庁内埼玉県議会5階 日本共産党 埼玉県議会議員団 柳下禮子			
延滞金の計算方法	期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。			
歳入徴収官	厚生労働省年金局事業管理課長			
				090411
				様
				上記の合計額を領収しました。 (領収日付等) 出納 4.12.23 埼玉りそな銀行 県庁 (納付済)

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入


使途 社会保険料 (11月分)

整理番号 47/-1

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
---------------------------------	---

支出年月日	2023年 1月 4日
支出額	18,968円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 : 23,710×0.8)
使 途	JR東日本 事務局員通勤定期代(浦和駅—蕨駅間) 2023年1月7日～2023年7月6日
支出先	

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子 印

整理番号 491-2

別紙

日本共産党埼玉県議会議員団



領收証 _____ 様
 利用年月日 2023年01月04日
 発売駅名 蕨
 コーナ・号機 1-002

ご利用金額 ¥23710-

税務署承認済 付につき延谷 印紙税申告納	商品名 定期券	ご利用金額 ¥23710-
	伝票番号 47320	

- 払戻しは、東日本旅客鉄道株式会社の取扱窓口でのみいたします。
 - この領收証は大切に保管してください。
 - ご利用ありがとうございます。
- JR 東日本

整理番号

483-1

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
-------------------------------------	---

支出年月日	2023年 1月 11日
支出額	<p>※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p style="text-align: right;">6528円</p> <p>(按分した場合の積算方法 : 18760のうち 6528円を当)</p>
使途	<p>事務局員通勤定期代(武蔵浦和駅—東所沢間)</p> <p>2022年1月12日～2023年4月11日</p>
支出先	[REDACTED]

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子

印

整理番号 483-2

領収証 様

利用年月日 2023年01月11日
発売駅名 武蔵浦和
コーナ・号機 1-004

ご利用金額 ¥18760-
(クレジット扱い)
ご利用金額 ¥18760-

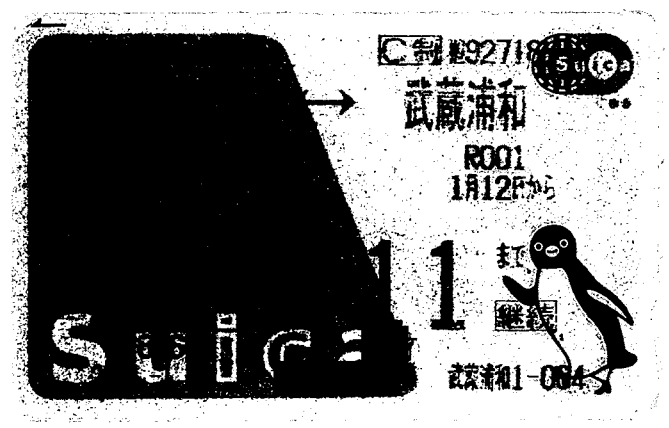
印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

商品名
定期券

伝票番号 83540

- 払戻しは、東日本旅客鉄道株式会社の取扱窓口でのみいたします。
- この領収証は大切に保管してください。
- ご利用ありがとうございます。

JR東日本



整理番号

486-1

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
-------------------------------------	---

支出年月日	2023年 1月 13日
支出額	<p style="text-align: right;">2,014円</p> <p>※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p>(按分した場合の積算方法:)</p>
使途	<p>痴漢防止 国への要望 (国会)</p> <p>JR東 電車代 浦和→有楽町 池袋→浦和</p> <p>東京メトロ有楽町→永田町→池袋</p>
支出先	XXXXXXXXXX

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

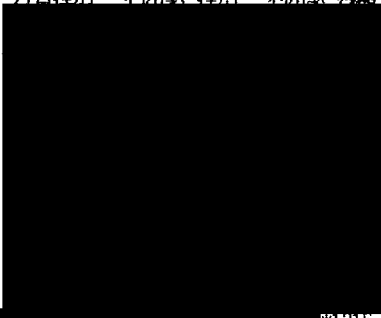
支出者名

柳下 礼子

印

整理番号 486-2

ICカード残額ご利用明細
カード番号: *****
残額履歴 (最新 20件)
月日種別 利用駅 種別 利用駅 残額



01	3	定	浦和	出	池袋	*1316
01	3	入	地 池袋	出	永田町	*1008
01	3	入	永田町	出	地 池袋	**809
01	3	入	池袋	出	浦和	**610
						**302

2023.01.13 12:47 浦和 駅103発行
ご利用ありがとうございます。JR東日本
(1/1)



1/13 国会要請

永田町 ↔ 池袋 ← → 河和

有楽町 湘南新宿ライン

$$199 \times 2 + 308 \times 2 = 1,014$$

$$398 \quad 616$$




整理番号

511 -1

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
<p>支出年月日</p>	<p>2023年 1月 25日</p>
<p>支出額</p>	<p>829,690円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方 (362,700+281,500+330,000)×0.8)+(40,000+ 440)×0.5+30,000+110</p>
<p>使途</p>	<p>事務局員給与支払い(1月分)</p>
<p>支出先</p>	<p></p>

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子

印

給与一覽表 2023/1/25

No. Code 氏名	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働日数	83.00	21.00	21.00	21.00	10.00	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	481.00	147.00	147.00	147.00	20.00	20.00	0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	980,000	322,000	263,000	325,000	40,000	30,000	0	0	0	0
常任歴給	24,000	16,500	7,500	0	0	0	0	0	0	0
党歴給	36,000	20,000	11,000	5,000	0	0	0	0	0	0
任務給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (非課税)	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	1,040,000	358,500	281,500	330,000	40,000	30,000	0	0	0	0
支給額合計	1,044,200	362,700	281,500	330,000	40,000	30,000	0	0	0	0
健康保険	47,579	17,478	13,594	16,507	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険	89,670	32,940	25,620	31,110	0	0	0	0	0	0
介護保険	8,036	2,952	2,296	2,788	0	0	0	0	0	0
雇用保険	4,870	1,813	1,407	1,650	0	0	0	0	0	0
社会保険料小計	150,155	55,183	42,917	52,055	0	0	0	0	0	0
課税対象額	889,845	303,317	238,583	277,945	40,000	30,000	0	0	0	0
源泉所得税	18,930	5,240	6,140	7,550	0	0	0	0	0	0
住民税	46,800	16,500	13,300	17,000	0	0	0	0	0	0
定退・療	9,000	3,000	3,000	3,000	0	0	0	0	0	0
退職・互助	9,700	3,420	2,830	3,450	0	0	0	0	0	0
国救	1,800	600	600	600	0	0	0	0	0	0
年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除金小計	86,230	28,760	25,870	31,600	0	0	0	0	0	0
控除額合計	236,385	83,943	68,787	83,655	0	0	0	0	0	0
差引支給額	807,815	278,757	212,713	246,345	40,000	30,000	0	0	0	0

05-01-25	2	104-03	250001	0912	お引き出し口座	
	電信扱					
					¥278,757	¥0
05-01-25	4	104-03	250001	0913	お引き出し口座	
	電信扱					
					¥212,713	¥0
05-01-25	7	104-03	250001	0914	お引き出し口座	
	電信扱					
					¥246,345	¥0
05-01-25	5	104-03	250001	0915	お引き出し口座	
	電信扱					
					¥30,000	¥110
05-01-25	23	104-03	300013	0915	お引き出し口座	
	電信扱					
					¥40,000	¥440

送金料 110円

20000+
送金料 200円
充当

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年4月1日～2023年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2022年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 322,000 円
		常任歴給 16,500 円
		党歴給 20,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX

労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年3月21日～2023年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2022年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 263,000 円
		常任歴給 7,500 円
		党歴給 11,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年3月21日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX
 労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年4月1日～2023年5月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 0 円
		党歴給 5,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX
 労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年3月21日～2023年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党前原かづえ県議会議員事務所	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 12:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日 ※ 1週間の所定労働日数：原則として3日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 40,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
賃金の支払方法	現金支払	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	無
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	団長 柳下 礼子
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年3月21日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所

労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年3月21日～2023年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党村岡正嗣県議会議員事務所	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 16:00 （※ 労働時間は、1日2時間以内）	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日 ※ 1週間の所定労働日数：原則として3日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 30,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
賃金の支払方法	現金支払又は口座振込	
11. 退職	定年制	無
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	無
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	団長 柳下 礼子
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年3月21日

（甲）所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
使用者職氏名 柳下 礼子

（乙）労働者住所

労働者氏名

整理番号 519

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】
	⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費
	9: 資料購入・作成費 10: 交通費

支出年月日	23年 1月 27日	支出額	236,763 円 (按分の積算方法: $\{(221,211 + 356,667) \times 0.5\} \times 0.8 + 7,016 \times 0.8$)
-------	------------	-----	---

使 途	社会保険料(12月分)
-----	-------------

領収書等貼付欄	日本共産党埼玉県議会議員団
---------	---------------

納入告知書 納付書*領収証書

国庫金 厚生保険

年度 4 年金特別会計 0343 内閣府及び厚生労働省所管 6375 取扱庁番号 00063521 取扱庁名 厚生労働省年金局(浦和)



納付の年 令和 4年
 納付の月 1月
 納付の日 31日
 納付の場所 浦和
 納付の口座 005001222110100047441039220

健康勘定 健康保険料 221211 円	厚生年金勘定 厚生年金保険料 356667 円	子ども・子育て支援勘定 子ども・子育て拠出金 7016 円
---------------------------	-------------------------------	-------------------------------------

納付目的
 健康保険料
 厚生年金保険料
 子ども・子育て拠出金
 令和 4年度

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領
00500	1222110100047441	039220

証券受領
 全部 一部

合 計 額			
千	百	十	円
5	8	4	894

内閣府及び厚生労働省所管
 年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構
 浦和 年金事務所
 延滞金の計算方法 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。
 歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長

330-9301 さいたま市 浦和区
 高砂 3-15-1
 埼玉県庁内埼玉県議会5階
 日本共産党 埼玉県議会議員団
 柳下禮子
 090412 様

上記の合計額を領収しました。
 (領収日付等)

 (納付者渡し)

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

整理番号

524-1

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
---------------------------------	---

支出年月日	2023年 1月 28日
支出額	57,632円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法: (72,040×0.8))
使途	事務局員通勤定期代(大宮駅～浦和駅間、大宮駅～日大前) 2023年1月30日～2023年7月29日
支出先	■■■■■

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子



印

整理番号 524-2



日本共産党埼玉県議会議員 様

金25,290円

領 収 証

2023年 1月28日

納 告 法 認 済
印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 承 認 済
税 務 署

ただし、定期券代
として、上記金額を受領しました。
本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

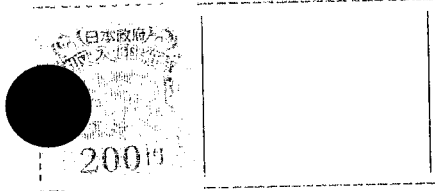
東日本旅客鉄道株式会社
大宮803 No.000006

領収書

[既存カード定期券継続発行]

様
カード番号 [REDACTED]
種別 大人
定期券運賃金額 52,850 円
S Fチャージ金額 0 円
合計 52,850 円
決済方法 現金

この領収書は大切に保存してください。
ご利用ありがとうございます。



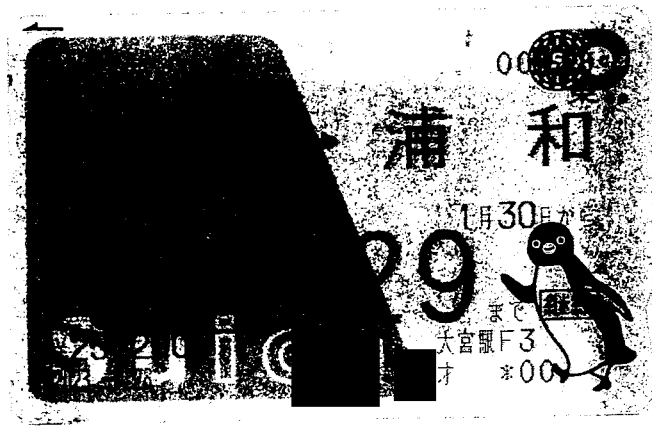
発行日時 23/01/28 11:30
営業所名 さいたま東営業所
住所 東京都中央区八重洲
2-10-3
ODCB 14 15912 国際興業株式会社

IC定期券内容控

[REDACTED]
国際興業株式会社
通勤 (大人)
金額 240
2023.-1.30 ~
2023.-7.29
(6ヶ月+*日) 継続

2023年01月28日発売 52,850 円
決済方法 現金

様 [REDACTED]
*記載されたICカード定期券を使用する場
合は、この控えを携帯して下さい。
*このIC定期券内容控には乗車券としての
効力はありません。
*係員から請求があるときはいつでもお見せ
ください。



IC定期券内容控

国際興業株式会社
 通勤 (大人)
 金額

乗車券に限り
 現金決済が可能です

260

2023.-3.18 ~

2023.-6.17

(3ヶ月 + *日) 新規

2023年03月18日発売 33,030 円
 決済方法 現金

様 様

- * 記載されたICカード定期券を使用する場合は、この控えを携帯して下さい。
- * このIC定期券内容控には乗車券としての効力はありません。
- * 係員から請求があるときはいつでもお見せください。

23/03/18 17:46
 さいたま東営業所

国際興業株式会社

整理番号 524-4

運賃改定に伴う定期券の特例的な「買いなおし」証明書

当社では、2023年3月16日に運賃改定を実施致しました。
改定に伴い、金額式IC定期券の設定金額が変更になる方を対象に、
特例的な「買いなおし」の措置を行います。

買いなおし措置の計算内容については以下の通りです。

変更前の定期券について【日割りにて無手数料で払戻し】

※弊社運送約款に準じます

使用開始日 : 2023年1月30日
 設定金額 : 240 円区間
 有効期間 : 6 ヶ月 [通用日数 181 日]
 発売金額 : 52,850 円
 払い戻し日 : 2023年3月18日
 残日数 : 134 日

変更後の定期券について【新規扱いにて発行】

※弊社運送約款に準じます

使用開始日 : 2023年3月18日 (=買いなおし日)
 設定金額 : 260 円区間
 有効期間 : 3 ヶ月
 発売金額 : 33,030 円

計算内訳

※弊社運送約款に準じます

旧券払戻額 : 52,850 円 × $\frac{134}{181}$ 日 = 39,130 円
 新券発売額 : 33,030
 差引收受額 : 33,030 - 39,130 = -6,100 円

上記の通り証明致します。

2023年3月18日

国際興業バス
さいたま東営業所


整理番号

532-1

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
-------------------------------------	---

支出年月日	2023年 2月 1日 他
支出額	494円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法:(398+96))
使途	2/1 救命救急士との懇談 JR東日本 大宮⇄上尾 電車賃 2/2 見沼たんぼ視察 国際興業バス 浦和⇄総持院 
支出先	JR東日本 国際興業

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子

印

ICカード残額利用明細
 カード番号: **** *
 残額履歴 (最新 2019)

月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額
0201	入	大宮	出	上尾	**387
0201	入	上尾	出	大宮	**164
0202	現金	浦和			*164
0202	バス	等国際興業			*1088

2023.02.03 08:19 浦和 駅104発行
 ご利用ありがとうございます。
 (1/1) JR東日本

三 2/1 七尾県議と救急救命エの方の訪と開く
 大宮 ←→ 上尾 199 x 2 = 398円

三 2/2 見沼田へが視察 村岡県議と
 浦和 → 総持院 96円
 国際興業バス


合計 494円

整理番号 541-1

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
-------------------------------------	---

支出年月日	2023年 2月 7日
支出額	160円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 :)
使途	埼玉協同病院医師とコロナ対応で懇談 JR東日本 電車代 東浦和→浦和
支出先	

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子



領収証 _____ 様

ご利用日付 2023年02月07日

時刻 16時30分

取引内容：乗車券類

購入金額 金160円

印紙税申告
付につき差
税務署承認済

お支払方法 内訳
現金 金160円

伝票番号 60420

- この領収証は大切に保存してください。
- ご利用ありがとうございます。

東浦和駅 券102発行
JR東日本

東浦和 → 浦和

整理番号

550-1

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経 費 区 分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1 調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--	---

支出年月日	2023年 2月 9日 他
支 出 額	2,284円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 :)
使 途	2/9-2/10 京都府庁視察 JR東日本電車代 京都市地下鉄 2/11 ■■■■■さんとの懇談 JR東日本 電車代 秩父鉄道 市庁調査
支 出 先	■■■■■

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子

印

整理番号 550-2

別紙

ICカード残額利用明細
 カード番号: [REDACTED]
 残額履歴 (最新 20件)

月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額
0209	入	浦和	出	赤羽	**313
0209	現金	京都市交			**993
0209	入	京都市交	出	京都市交	*1093
0210	入	京都市交	出	京都市交	**873
0210	入	京都市交	出	京都市交	**653
0210	入	京都市交	出	京都市交	**393
0210	現金	赤羽	出	浦和	**173
0210	現金	大宮	出	大宮	*1173
0211	入	大宮	出	熊谷	**579
0211	入	株	出	桜沢	**29

2023.02.13 08:15 浦和 駅103発行
 ご利用ありがとうございます。 JR 東日本

2/9 浦和 → 赤羽 JR 220円

2/9 京都 → 烏丸御池 市営地下鉄烏丸線 220円

2/10 烏丸御池 → 丸太町 市営地下鉄烏丸線 220円

2/10 丸太町 → 京都 市営地下鉄烏丸線 260円

2/10 赤羽 → 浦和 JR 220円

2/11 大宮 ^{JR} → 熊谷 ^{秩父鉄道} → 桜沢
 594円 550円


合計 2284円

整理番号	568-1
------	-------

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1: 調査研究費 2: グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費 【経常的経費】 ⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費 9: 資料購入・作成費 10: 交通費
-------------------------------------	---

支出年月日	2023年 2月 24日
支出額	6 2,070円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方 $(362,700 \times 0.2) + (281,500 + 330,000) \times 0.8 + (40,000 + 440) \times 0.5 + 30,000 + 110$
使 途	事務局員給与支払い(2月分)
支出先	

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子



印

3

お取組日	登録番号	取組店	取組番号	時刻	お取組金額
05-02-24	2	104-03	240002	0909	*****
お取引店	電信扱		お引き出し口座		
お取引金額	¥278,757		消費税(手数料)	¥0	*****
05-02-24	4	104-03	240001	0910	*****
お取引店	電信扱		お引き出し口座		
お取引金額	¥212,713		消費税(手数料)	¥0	*****
05-02-24	7	104-03	240001	0911	*****
お取引店	電信扱		お引き出し口座		
お取引金額	¥246,345		消費税(手数料)	¥0	*****
05-02-24	5	104-03	240001	0912	*****
お取引店	電信扱		お引き出し口座		
お取引金額	¥30,000		消費税(手数料)	¥110	*****
05-02-24	23	104-03	300020	0913	*****
お取引店	電信扱		お引き出し口座		
お取引金額	¥40,000		消費税(手数料)	¥440	*****

送金料
110円

20000
+
送金料
2200円
充当

給与一覽表 2023/2/24

No.	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計									
労働日数	83.00	21.00	21.00	21.00	10.00	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	481.00	147.00	147.00	147.00	20.00	20.00	0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	980,000	322,000	263,000	325,000	40,000	30,000	0	0	0	0
常任歴給	24,000	16,500	7,500	0	0	0	0	0	0	0
党歴給	36,000	20,000	11,000	5,000	0	0	0	0	0	0
任務給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (非課税)	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	1,040,000	358,500	281,500	330,000	40,000	30,000	0	0	0	0
支給額合計	1,044,200	362,700	281,500	330,000	40,000	30,000	0	0	0	0
健康保険	47,579	17,478	13,594	16,507	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険	89,670	32,940	25,620	31,110	0	0	0	0	0	0
介護保険	8,036	2,952	2,296	2,788	0	0	0	0	0	0
雇用保険	4,870	1,813	1,407	1,650	0	0	0	0	0	0
社会保険料小計	150,155	55,183	42,917	52,055	0	0	0	0	0	0
課税対象額	889,845	303,317	238,583	277,945	40,000	30,000	0	0	0	0
源泉所得税	18,930	5,240	6,140	7,550	0	0	0	0	0	0
住民税	46,800	16,500	13,300	17,000	0	0	0	0	0	0
定退・療	9,000	3,000	3,000	3,000	0	0	0	0	0	0
退職・互助	9,700	3,420	2,830	3,450	0	0	0	0	0	0
国救	1,800	600	600	600	0	0	0	0	0	0
年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除金小計	86,230	28,760	25,870	31,600	0	0	0	0	0	0
控除額合計	236,385	83,943	68,787	83,655	0	0	0	0	0	0
差引支給額	807,815	278,757	212,713	246,345	40,000	30,000	0	0	0	0

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年4月1日～2023年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2022年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 322,000 円
		常任歴給 16,500 円
		党歴給 20,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX

労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年3月21日～2023年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2022年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 263,000 円
		常任歴給 7,500 円
		党歴給 11,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年3月21日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX

労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年3月21日～2023年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党前原かづえ県議会議員事務所	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 12:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日 ※ 1週間の所定労働日数：原則として3日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 40,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
賃金の支払方法	現金支払	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	無
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	団長 柳下 礼子
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年3月21日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所

労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年3月21日～2023年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党村岡正嗣県議会議員事務所	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 16:00 （※ 労働時間は、1日2時間以内）	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日 ※ 1週間の所定労働日数：原則として3日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 30,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
賃金の支払方法	現金支払又は口座振込	
11. 退職	定年制	無
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	無
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	団長 柳下 礼子
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年3月21日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX
 労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と []（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年4月1日～2023年5月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 0 円
		党歴給 5,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所

労働者氏名

整理番号 570

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	23年 2月 24日	支出額	119,050円 (按分の積算方法:{(111,230+179,340)×0.5}×0.8+3,528×0.8)
使途	社会保険料 (1月分)		
領収書等貼付欄	日本共産党埼玉県議会議員団		

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省所管	取扱庁番号	取扱庁名
4	0343	6375	00063521	厚生労働省年金局(浦和)
納付目的	健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て拠出金			
納付年月	令和5年 1月分	健康勘定 健康保険料	厚生年金勘定 厚生年金保険料	子ども・子育て支援勘定 子ども・子育て拠出金
納付期限	令和5年 2月28日	111230円	179340円	3528円
業所整理記号	事業所番号	うち証券受領	証券受領	合計額
00500	122211010005	2850	233961	千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 2 9 4 0 9 8
納付場所	浦和 年金事務所 330-9301 さいたま市 浦和区 高砂 3-15-1 埼玉県庁内埼玉県議会5階 日本共産党 埼玉県議会議員団 柳下禮子			
延滞金の計算方法	期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の充当順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。			
歳入徴収官	厚生労働省年金局事業管理課長			
納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。	上記の合計額を領収しました。 (領収日付等) 3. 2. 24 (納付者渡し)			

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

使途 社会保険料 (1月分)

整理番号 603

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】
	⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費
	9: 資料購入・作成費 10: 交通費

支出年月日	23年 3月 24日	支出額	119,050円 (按分の積算方法: $\{(111,230+179,340) \times 0.5\} \times 0.8 + 3,528 \times 0.8$)
使途	社会保険料 (2月分)		
領収書等貼付欄	日本共産党埼玉県議会議員団		

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省管	取扱庁番号	取扱庁名
4	0343	6375	00063521	厚生労働省年金局(浦和)
納付目的年月	令和 5年 2月分			
納付期限	令和 5年 3月31日			
	健康保険料	111230円	厚生年金勘定 厚生年金保険料	179340円
			子ども・子育て支援勘定 子ども・子育て拠出金	3528円
				合計額 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 2 9 4 0 9 8
事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領	証券受領	
005001222	11010005	8044	927571	
納付場所	日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構			
浦和 年金事務所	330-9301 さいたま市 浦和区 高砂 3-15-1 埼玉県庁内埼玉県議会5階 日本共産党 埼玉県議会議員団 柳下禮子			
延滞金の計算方法	期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。(健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。			
歳入徴収官	厚生労働省年金局事業管理課長			
				090502
				様
				上記の合計額を領収しました。(領収日付等)
				(納付者渡し)

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

使途 社会保険料 (2月分)

整理番号	604-1
------	-------

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p style="text-align: center;">経 費 区 分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
---	---

支出年月日	2023年 3月 24日
支出額	<p style="font-size: 1.2em;">612,070円</p> <p>※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方 $(362,700 \times 0.2) + (281,500 + 330,000) \times 0.8 + (40,000 + 440) \times 0.5 + 30,000 + 110$)</p>
使 途	事務局員給与支払い(2月分)
支 出 先	[REDACTED]

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 柳下 礼子 印

振込日	振込番号	振込店	振込種別	振込金額	お引き出し口座
05-03-24	2	104-03	240001 0921	¥278,757	¥0
05-03-24	4	104-03	240001 0922	¥212,713	¥0
05-03-24	7	104-03	240001 0923	¥246,345	¥0
05-03-24	5	104-03	240001 0924	¥30,000	¥110
05-03-24	23	104-03	400006 0925	¥40,000	¥440

手数料
110円

20,000
手数料
110円

充当

整理番号 66-3

別紙

給与一覧表 2023/3/24

No.	Code	氏名	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	0											
	0											
	合計											
労働日数	77.00	19.00	19.00	19.00	10.00	10.00	10.00	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	439.00	133.00	133.00	133.00	20.00	20.00	20.00	20.00	0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	980,000	322,000	325,000	325,000	40,000	40,000	40,000	40,000	0	0	0	0
常任歴給	24,000	16,500	7,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0
党歴給	36,000	20,000	11,000	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0
任務給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (非課税)	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	1,040,000	358,500	330,000	330,000	40,000	40,000	40,000	40,000	0	0	0	0
支給額合計	1,044,200	362,700	330,000	330,000	40,000	40,000	40,000	40,000	0	0	0	0
健康保険	47,579	17,478	13,594	16,507	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険	89,670	32,940	25,620	31,110	0	0	0	0	0	0	0	0
介護保険	8,036	2,952	2,296	2,788	0	0	0	0	0	0	0	0
雇用保険	4,870	1,813	1,407	1,650	0	0	0	0	0	0	0	0
社会保険料小計	150,155	55,183	42,917	52,055	0	0	0	0	0	0	0	0
課税対象額	889,845	303,317	238,583	277,945	40,000	40,000	40,000	40,000	0	0	0	0
源泉所得税	18,930	5,240	6,140	7,550	0	0	0	0	0	0	0	0
住民税	46,800	16,500	13,300	17,000	0	0	0	0	0	0	0	0
定退・療	9,000	3,000	3,000	3,000	0	0	0	0	0	0	0	0
退職・互助	9,700	3,420	2,830	3,450	0	0	0	0	0	0	0	0
国教	1,800	600	600	600	0	0	0	0	0	0	0	0
年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除金小計	86,230	28,760	25,870	31,600	0	0	0	0	0	0	0	0
控除額合計	236,385	83,943	68,787	83,655	0	0	0	0	0	0	0	0
差引支給額	807,815	278,757	212,713	246,345	40,000	40,000	40,000	40,000	0	0	0	0

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年4月1日～2023年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2022年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 322,000 円
		常任歴給 16,500 円
		党歴給 20,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所

労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年3月21日～2023年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2022年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 263,000 円
		常任歴給 7,500 円
		党歴給 11,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年3月21日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX

労働者氏名 XXXXXXXXXX

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年3月21日～2023年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党前原かづえ県議会議員事務所	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 12:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日 ※ 1週間の所定労働日数：原則として3日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 40,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
賃金の支払方法	現金支払	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	無
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	団長 柳下 礼子
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年3月21日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所

労働者氏名

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と []（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年4月1日～2023年5月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 0 円
		党歴給 5,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 []
 労働者氏名 []

労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2022年3月21日～2023年3月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党村岡正嗣県議会議員事務所	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 16:00 （※ 労働時間は、1日2時間以内）	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日 ※ 1週間の所定労働日数：原則として3日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 30,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
賃金の支払方法	現金支払又は口座振込	
11. 退職	定年制	無
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	無
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	団長 柳下 礼子
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2022年3月21日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX
 労働者氏名 XXXXXXXXXX